

Life care さかい広域

vol.49
春号
2016.3.15



楽しいおしゃべりの時間

☆湯の町メロン苑主催の「メロン・カフェ」が開催されました。介護者や近隣の地域の人たちが集まり、お茶やおしゃべりを楽しみました。

(場所：あわら市 湯の町メロン苑)

Content

平成28年度当初予算	2~3
介護保険事業者主催のカフェについて	4
地域密着型サービスについて	5
代官山墓地使用の受付について	6
さかいクリーンセンターからのお知らせ	6
第53回広域連合議会定例会一般質問	7
広域連合からのお知らせ	8

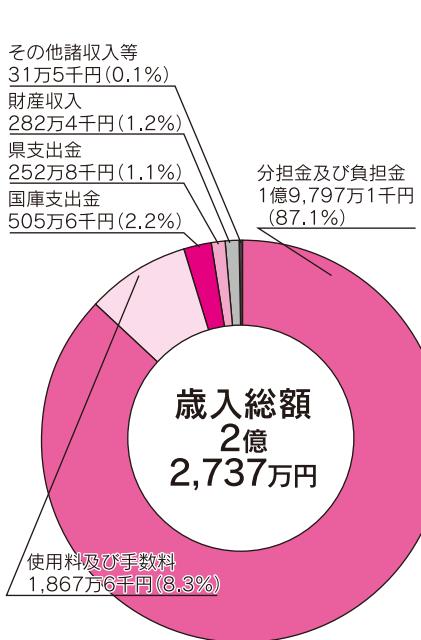
平成28年度 各会計当初予算

平成28年度坂井地区広域連合一般会計および介護保険特別会計、ならびに代官山墓地特別会計の当初予算について、その概要をお知らせします。

※ 比率は原則小数点第2位以下を四捨五入しています。

一般会計

総額2億2,737万円

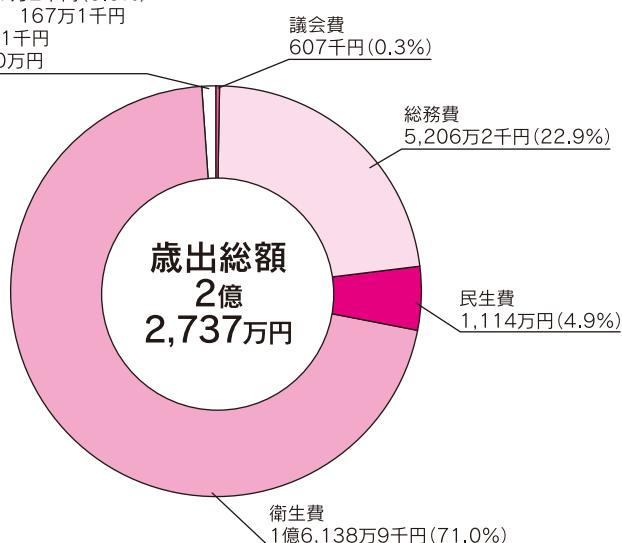


歳入

構成2市(あわら市・坂井市)からの負担金が87.1%、代官山斎苑の火葬場を使用する料金および許可業者がさかいクリーンセンター施設を使用する料金8.3%などです。

歳出

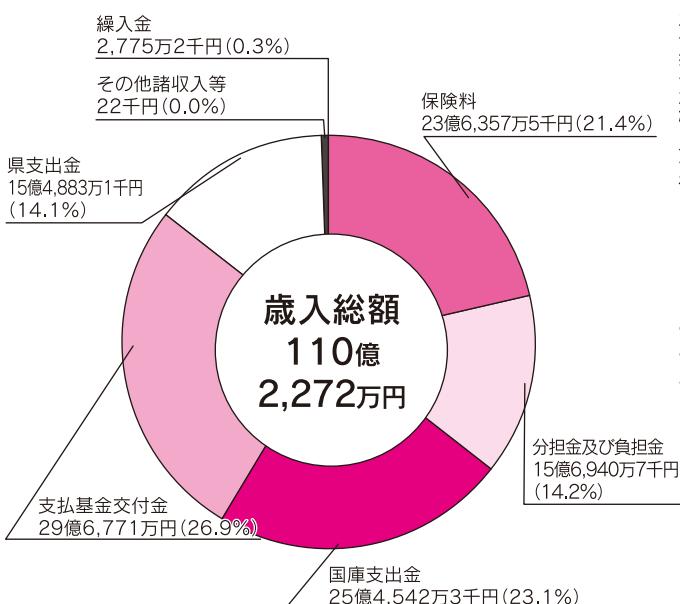
総務費の主な内容として、広域連合の運営に係る一般管理費4,524万4千円、ネットワーク機器の維持管理に係る情報管理費668万9千円などを計上しました。民生費の主な内容として介護保険費1,011万2千円、衛生費の主な内容として代官山斎苑の維持に係る環境衛生費4,209万1千円、さかいクリーンセンターの維持管理に係るし尿処理費1億295万2千円などを計上しました。



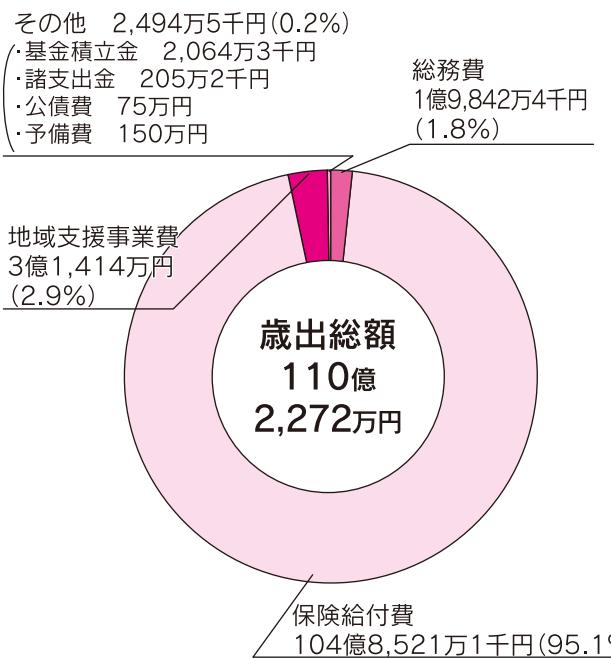
歳入

介護保険特別会計は、広域連合の主な事業である介護保険事業のための会計です。
65歳以上の方から納入される介護保険料が全体の21.4%、構成2市(あわら市・坂井市)からの負担金が14.2%、国庫支出金が23.1%、支払基金交付金(40歳以上65歳未満の方から納入される保険料)が26.9%、県支出手金が14.1%、基金からの繰入金(保険給付費に充てる財政調整基金繰入金と低所得者利用者負担対策事業等に充てる介護福祉推進基金繰入金)が0.3%です。

総額110億2,272万円



歳出



予算の大部分を占める保険給付費では、介護サービス等諸費として、居宅介護サービス給付費35億4,518万4千円、地域密着型介護サービス給付費25億5,709万1千円、施設介護サービス給付費31億4,676万1千円などの総額104億8,521万1千円を計上しました。これは、対前年比3.9%の伸び率（4億406万2千円の増額）となっています。

68万9千円、賦課徴収費1,205万円、介護認定審査会費1,510万8千円、認定調査費3,3研究事業479万2千円などを計上しました。

平成28年度 保険給付費の財源内訳 保険給付費104億8,521万1千円

公費 50%		保険料 50%	
国庫負担金(調整交付金)5億2,426万円		基金繰入金218万円	
国庫負担金 19億1,222万6千円	県負担金 14億9,546万2千円	支払基金交付金 29億3,585万6千円 (第2号被保険者保険料)	第1号被保険者保険料 22億9,446万2千円

介護保険は、介護が必要な方を社会全体で支え合い、介護サービスに要する費用の半分(50%)を公費(国・県・市町村)で負担し、残りの29%を40歳から64歳までの方が、21%を65歳以上の方が保険料として負担する仕組みです。

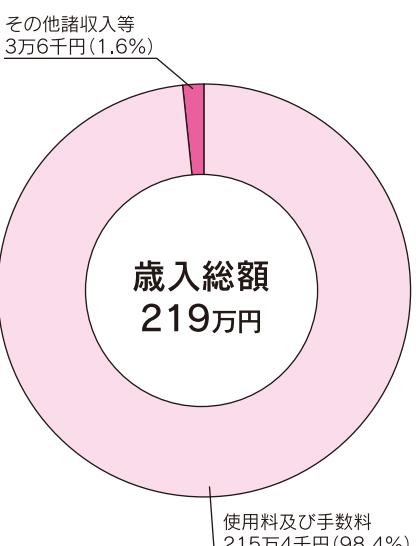
代官山墓地特別会計 総額219万円

代官山墓地特別会計は代官山墓地の維持管理のための会計です。

歳入

墓地使用者からの墓地使用料等215万4千円が98.4%を占めています。

歳入総額
219万円

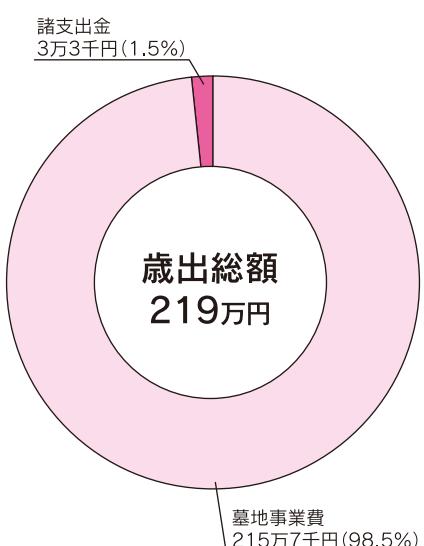


歳出

墓地事業費の主な内容としては、指定管理委託

料205万8千円、修繕料8万7千円などを計上しました。

歳出総額
219万円



介護保険事業者が カフェを開催

いつまでも住み慣れた地域で 自分らしく過ごすために

男女ともに平均寿命が80歳を超えた今、長い人生を自分らしく過ごすために、心や身体の状態を健康に保つことが大切です。

坂井地区では、介護保険事業者や各地域において、要

介護者だけでなく地域に住む人たちを交えたさまざま

なカフェを開いています。今回はその取り組みの一

つ、あわら市の湯の町メロン苑が主催する「メロ

ン・カフェ」

を取材しまし

た。

カフェは、

介護や健康の
悩みなどが気

軽に相談でき、

さらに地域の

人同士の交流

が深まる場を

提供しようと、

昨年9月から

開始。月1回



体をほぐしています

定期的に開催され、介護者や近隣の地域の人たちが集まり、お茶やおしゃべりを楽しんでいます。

カフェの催しは、認知症について勉強している

「認知症キャラバンメイト」の人が毎回工夫を凝らして実施しています。取材に伺った2月20日（土）は、体をほぐす体操や、クイズ形式の脳トレーニング、つまようじ入れを簡単に作る工作など、キャラバンメイトのサポートにより多彩な内容で行われました。

健康の悩みや家族のこと、料理のことなど身近な話題で盛り上がる参加者。参加者の一人は「仲間がいるからいつも楽しみにしている」と話していました。また、同施設内にある足湯を利用する人もおり「自分のペースに合わせて自由に参加できる。外に出てまわりの人と交流できる場が身近にあるので嬉しい」と笑みがこぼれています。

担当者の高井さんは「介護者も地域の人もコミュニケーションが大切。介護者と地域社会を結びつけ、一人ひとりの心の支えになれるよう、個別の相談や悩みを受けていきたい」と話していました。

メロン・カフェ

開催日時：毎月第3土曜日

午後1時30分から

午後4時30分

場所：湯の町メロン苑 多目的ホール

利用料金：100円 飲み物とお菓子付き

足湯は無料です。

足拭きタオルをご持参ください。

※詳細はお問い合わせください。

湯の町メロン苑 77-1288



つまようじ入れを作っています



認知症対応型通所介護

認知症の人が、入浴・排せつ・食事などの介護や機能訓練などを日帰りで受けられます。

事業所名	所在地	電話番号	設置法人
湯の町メロン苑 デイサービスセンター	あわら市二面42-20	0776-77-1288	社会福祉法人 緑進会
認知症対応型通所介護事業所 アプトケア・三国	坂井市三国町三国東2-9-23	0776-60-0105	株式会社 アプト
宮崎病院認知症対応型通所介護 そよかぜ	坂井市三国町北本町2-2-6	0776-82-1002	医療法人 慈風会
デイサービスセンター いこい・ほほえみ	坂井市三国町梶49-18	0776-82-5383	社会福祉法人 白女林
小規模デイサービス あおぞら	坂井市三国町陣ヶ岡35-1-8	0776-82-1510	社会福祉法人 双和会
長寿の郷デイホーム おもいでな	坂井市丸岡町八ヶ郷22-5	0776-67-8900	社会福祉法人 長寿幸元会
あかねの里	坂井市丸岡町羽崎31-11-3	0776-67-6581	医療法人社団 茜会
認知症対応型通所介護 くまの家	坂井市春江町江留中9-3-1	0776-51-4165	特定非営利活動法人 ライフスタイル研究所
認知症対応型通所介護 ありんこ	坂井市春江町江留下宇和江19	0776-50-2883	株式会社 坂井在宅総合 サポートセンター
プライムハイツ春江 デイサービスセンター	坂井市春江町針原59-2	0776-51-0400	社会福祉法人 双和会
県民せいきょう 坂井きらめき あつたかホーム	坂井市坂井町大味56	0776-72-3801	福井県民 生活協同組合
潟池野デイサービスセンター	坂井市坂井町下関42-4-2	0776-72-0100	社会福祉法人 坂井福祉会



認知症対応型共同生活介護

認知症の人が、共同生活する住居で入浴・排せつ・食事などの介護や機能訓練を受けられます。

事業所名	所在地	電話番号	設置法人
グループホーム とものいえ	あわら市二面2-302	0776-77-2261	社会福祉法人 ともの家
グループホーム あわら聖徳園	あわら市田中々3-25-7	0776-78-7177	社会福祉法人 聖徳園
ウエルネス木村	あわら市自由ヶ丘2-15-23	0776-73-7788	社会福祉法人 坂井福祉会
グループホーム みやざき	坂井市三国町北本町2-2-6	0776-82-1002	医療法人 慈風会
グループホーム 白楽荘 みくにの里	坂井市春三国町梶49-18	0776-82-2243	社会福祉法人 白女林
グループホーム かがやき荘	坂井市三国町陣ヶ岡13-3	0776-82-5151	社会福祉法人 清水新生会
グループホーム まるおか	坂井市丸岡町八ヶ郷23-19-3	0776-67-7771	有限会社 ライフサポート
グループホーム しおんの里	坂井市丸岡町安田新4-3-1	0776-68-0007	社会福祉法人 城久会
あかねの里	坂井市丸岡町羽崎31-11-3	0776-67-6581	医療法人社団 茜会
グループホーム すいせん春江	坂井市春江町西長田15-43-4	0776-72-0222	株式会社 すいせん
グループホーム ゆり	坂井市春江町本堂27-1-1	0776-51-8100	社会福祉法人 坂井来春会
県民せいきょう 坂井きらめき グループホーム	坂井市坂井町大味56	0776-72-3903	福井県民 生活協同組合
認知症対応型共同生活介護 潟池野	坂井市坂井町下関42-4-2	0776-72-0100	社会福祉法人 坂井福祉会
グループホーム さかい	坂井市坂井町折戸1-58	0776-72-3422	社会福祉法人 坂井来春会

※「認知症対応型共同生活介護」は要支援1の人は利用できません。

介護保険で利用できるサービスとは?

[地域密着型サービス]

地域密着型サービスは、住み慣れた地域を離れずに生活を続けられるように、地域の特性に応じた柔軟な体制で提供されるサービスです。利用者はあわら市、坂井市の住民に限定されます。

び坂井地区内のサービス提供事業所をご紹介します。

「認知症対応型通所介護」・「認知症対応型共同生活介護」の内容およ



小さなお葬式が
できます

代官山斎苑を小さなお葬式(家族葬など)
や直葬の会場として、利用できます。
申込みは葬儀社を通して行って下さい。



(イメージ(洋室))

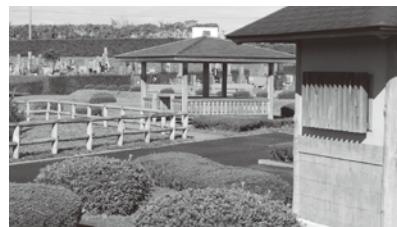


(和室)

代官山墓地使用者を
受け付けしています

使用許可の要件

1 あわら市、坂
井市三国町の
いずれかにお
住まいの方
2 あわら市、坂
井市三国町の
いずれかに本
籍または墓地
のある方



(代官山墓地)

使用料と維持費

区画区分	使用料	維持費	残区画数
4.0m ² (2m×2m)	172,000円	31,000円	54区画
6.0m ² (2m×3m)	228,000円	37,000円	66区画

(平成28年2月15日現在)

※ 使用許可の要件2に該当する方
は、この使用料、維持費が上記
の2割増となります。

※ 使用料は、永代使用料です。

※ 維持費については、永代ではあ
りません。条例などの変更によ
りおさめていただくことがあります。

- 販売価格 1袋税込100円 内容量15kg(1人5袋まで)
- 配布日時 毎週火曜日、木曜日 10時～12時、13時～15時
- ※ 4月1日より配布時間が
9時～12時に変更となります。
- 申込方法 予め電話での予約が必要となります。
- 問合せ先 さかいクリーンセンター
- 電話番号 072-222000

◎すくすくさかい（汚泥発酵肥料）
を販売しています。



さかいクリーンセンター
からのお知らせ

問い合わせ先 代官山斎苑 81-9777

法要

- 法要の会場として待合室(洋室・和室)を利用できます。
- 火葬時間まで、遺体の安置場として待合室(洋室)を利用できます。
- 宿泊はできません。
- 火葬は当施設にて執り行います。

直葬

- 通夜式および告別式を行います。
- 式場として待合室(洋室)を利用できます。
- 宿泊は待合室(和室)を利用して可能です。
- 火葬は当施設にて執り行います。
- 夜間警備員を配置いたします。
- 通夜式および告別式を行いません。
- 火葬時間まで、遺体の安置場として待合室(洋室)を利用できます。
- 宿泊はできません。
- 火葬は当施設にて執り行います。

使用者および住所などの変更

墓地の使用者名や住所などに変更があるとき、墓地の使用許可証を紛失したときは、届け出が必要となります。手続きについてはお問い合わせください。

問い合わせと申込先

総務課 環境衛生係
01-33300 (直通)

肥料の成分状況

(平成27年11月18日分析)

成分	基準値	測定値
窒素	3.3%	4.4%
リン	4.7%	3.3%
カリウム	0.5%未満	0.19%
炭素窒素比	5	6

※窒素、リン、炭素窒素比の基準は
あくまでも目安です。

第53回 広域連合議会定例会

1 A

第53回広域連合議会定例会が2月3日(水)に開催されました。今回は、10議案が上程されいました。選挙管理委員の任期満了に伴つ選挙も行われ、4名の選挙管理委員および4名の補充員が当選されました。また2名の議員が一般質問を行いました。

上程議案

○平成27年度一般会計予算についての専決処分の承認を求める」とについて

○平成27年度一般会計補正予算他2件

一般会計予算 歳入歳出総額

2億1,9807万4千円

歳入歳出総額

108億3,074万2千円

代官山墓地特別会計 歳入歳出総額

2億1,937万円

歳入歳出総額

479万円

○平成28年度一般会計予算他2件

一般会計予算 歳入歳出総額

2億2,737万円

歳入歳出総額

110億2,272万円

代官山墓地特別会計 歳入歳出総額

219万円

歳入歳出総額

○坂井地区広域連合個人情報保護条例の制定について

地域包括ケアンシステムについて

地域包括ケアンシステムに対する支援の更なる拡充について、どのように考えていくのか。

地域包括ケアンシステムの中心になるのは、住み慣れた地域で自分らしく暮らす拠点となる「住まい」

伊藤 聖一議員 一般質問

2 地域包括ケアンシステムについて

地域包括ケアンシステムに対する支援の更なる拡充について、どのように考えていくのか。

地域包括ケアンシステムの中心になるのは、住み慣れた地域で自分らしく暮らす拠点となる「住まい」

広域連合では、在宅医療と介護の連携について、東京大学と福井県の共同研究事業の「在宅ケア将来モデル推進事業」をとおして、一步進んだ取り組みを進めてきました。しかし在宅医療の受皿や人材不足など新たな課題も見えてきます。また制度改正による地域支援事業で、地域包括支援センターとの連携がより重要となってきた。

広域連合では、これまでの取組みの充実・強化が今後の課題であると考え、「坂井地区在宅ケア推進連絡協議会」を設置し、在宅医療介護連携における課題の抽出と、その対応策を検討する体制整備を考えています。

連絡協議会には、坂井地区医師会、歯科医師会および介護保険事業所などが参画し、構成市の地域包括支援センターとともに議論して、現場にフィードバックしていく機関となることを想定しています。

ここで検討された対応策が、多職種間の連携やネットワーク作り、研修など、現場に反映され、地域包括ケアシステムがより良く循環していくことを目的としています。

一方、県の施策である「地域医療構想」において、検証していかなければならないと考えています。広域連合では、昨年秋から着手した高齢者の住まいのアセスメント調査研究の中で「家族の介護にかかる負担感調査」にも取り組みはじめたところで、それらの調査分析から坂井地区の在宅介護、また認知症のある方の介護の負担感を把握し、引き続き真に求められている介護サービスや支援のあり方を、検討していくたいと考えています。

現在の主な施策としては、広域連合の独自事業である「在宅サービス利用者負担額軽減事業」や、「デイサービス、ショートステイなどの介護保険サービスのほか、在宅医療をされている方の家族の休憩を目的とした「レスパイト入院」の利用などがあります。

こうした多様なサービスをケアマネジャーが熟知し、より良く組み合わせたプランを提供していくことで家族の負担感が軽減されたり、一方で、専門職との「ミニユニケーション」とおして、アドバイスを受けたり、悩みを相談することによって、精神的な不安が軽減されると考えます。

それでもまだ、家族介護者の負担感が解消されるとは言えませんが、介護サポートや、介護者の会的なものの活用など、インフォーマルな社会的資源の充実も必要であると思います。



社会の実現に向けて「介護離職ゼロ」の達成のために、「必要な介護サービスの確保」や「働く環境改善・家族支援」が重点施策としてあげられています。

このような現状の中、坂井地区においても同様の問題があるのか、家族の抱える負担や不安の軽減に対して、二ーズに合った施策がなされているのかなどについて、検証していかなければならぬと考えています。広域連合では、昨年秋から着手した高齢者の住まいのアセスメント調査研究の中で「家族の介護にかかる負担感調査」にも取り組みはじめたところで、それらの調査分析から坂井地区の在宅介護、また認知症のある方の介護の負担感を把握し、引き続き真に求められている介護サービスや支援のあり方を、検討していくたいと考えています。

現在の主な施策としては、広域連合の独自事業である「在宅サービス利用者負担額軽減事業」や、「デイサービス、ショートステイなどの介護保険サービスのほか、在宅医療をされている方の家族の休憩を目的とした「レスパイト入院」の利用などがあります。

こうした多様なサービスをケアマネジャーが熟知し、より良く組み合わせたプランを提供していくことで家族の負担感が軽減されたり、一方で、専門職との「ミニユニケーション」とおして、アドバイスを受けたり、悩みを相談することによって、精神的な不安が軽減されると考えます。

市とともに、坂井地区の地域包括ケアシステム構築をめざしてまいります。

畠野 麻美子議員 一般質問

Q 介護保険におけるマイナンバー制度の運用について

介護保険におけるマイナンバー制度の運用について、介護事業者などへの十分な周知を行い、高齢者・利用者が介護保険の利用に混亂を招かないようになります。

個人番号記載の有無により、介護サービスの申請や利用に支障や混亂をきたすことがあります。

また、介護保険法においては、要介護・要支援認定の申請を、ケアマネジャーなどが代理申請することが認められており、介護保険事業所の協力は欠かせない現状となっています。

そのため、個人番号がかかる代理申請手続きが、円滑に進められるよう、ケアマネ SAKAーや介護事業者ネットワークさかいいを対象に説明会の開催を予定しています。

当広域連合においては、今後も引き続き介護事業者に対し、個人情報の取扱いの注意事項を説明し、個人番号についても、利用者の混乱や支障をきたす事のないよう、周知徹底を図つてまいります。

広域連合からの お知らせ

介護保険制度ご利用にあたつて

マイナンバー制度 開始に伴う本人確認に ご協力ください

介護保険の各種申請や届け出の際、原則として被保険者の方などのマイナンバー（個人番号）を記載する必要があります。また、個人番号が記載された書類を受け取る際は、窓口での本人確認なども併せて行います。なりすましや不正利用の防止、個人情報保護のためにご協力ををお願いします。

【個人番号の記載が必要となる主な申請書】

- 介護保険（要介護認定・要支援認定）申請書
- 介護保険負担限度額認定書
- 介護保険高額介護（介護予防）サービス費支給申請書
- 介護保険被保険者証等再交付申請書



マイナンバー

個人番号が分からぬ場合など、記載が難しい場合には、他の記載内容に問題がなければ申請は受付しますので、記載しないで提出してください。また、ご本人が認知症などで意思表示能力が著しく低下しており、代理権の授与が困難である場合には、申請書に個人番号は記載しないで提出してください。

【個人番号の記載が難しい場合】

個人番号が分からぬ場合など、記載が難しい場合には、他の記載内容に問題がなければ申請は受付しますので、記載しないで提出してください。

要介護等認定者数 の状況

(平成28年1月末現在) 【人】

	あわら市	坂井市	計
要支援1	149 (+3)	460 (+27)	609 (+30)
要支援2	161 (+1)	400 (+4)	561 (+5)
要介護1	393 (±0)	1,113 (+77)	1,506 (+77)
要介護2	249 (-5)	642 (+9)	891 (+4)
要介護3	184 (-5)	488 (-7)	672 (-12)
要介護4	238 (-4)	715 (+4)	953 (±0)
要介護5	188 (+10)	456 (+18)	644 (+28)
計	1,562 (±0)	4,274 (+132)	5,836 (+132)

()内は前年同月比

坂井広域冬号記事のお詫びと訂正
4ページ掲載の金津雲雀ヶ丘寮発表者 氏名に誤りがありました。
【誤】田中 千弘さん
【正】田中 千弘さん

編集後記

- 今回取材した「メロン・カフェ」。地域の人やキャラバンメイトさんたちと楽しい時間を過ごしてきました。話に花が咲き笑いが絶えず、私も明るい気持ちになりました。たくさん笑うことで元気をもらい、「前向きに頑張ろう」というやる気が出ました。
- いつまでも生き生きと過ごすために、仲間と集まって話すことは大切だと実感しました。「笑顔」にはまわりの人も自分の気持ちも明るくさせる効果がありますね。
- 最後に、「身体を温めるには足先を温めるのが1番」とテレビ番組で紹介していたことを思い出し、足湯を利用しました。足先がいつもより温かいまま眠りにつくことができ、効果抜群でした。カフェを含め、ぜひ、皆さんも利用してみてください。



(Ma)